

命を大切にする教育について

(はじめに)

近年、子どもたちが関わる、いじめ、暴力行為などの痛ましい事案が全国的に発生しており、県内においても昨年度尊い命が失われるという事案がありました。

県として、このことを重く受け止め、二度とこのようなことが起こらないよう、関係者からの聞き取りを行うとともに、専門家からの助言を求めるなど、これまでの取組を検証するとともに、今後の方策について検討しました。

(これまでの取組の検証)

■課題認識

命を大切にするということについて、あらゆる教育活動を通じて子どもたちに伝えてきたが、十分子どもたちの心に届いていない。

■今後の取組のポイント

- ・当事者の話を直接聴く機会をもつことが子どもたちの心に響く。
- ・子どもたちが互いに話し合ったり協力したりする活動が自己肯定感を高める。
- ・子どもたちの変化のサインを見逃さないことが重要である。
- ・見守りや関わりが必要な子どもについては、組織としてしっかりと対応していく必要がある。

命を大切にする教育の取組方針

(1) 命を大切にする教育について、体験活動や当事者の話を聞く機会を設けるなど、児童生徒の心に響く教育活動を推進する。

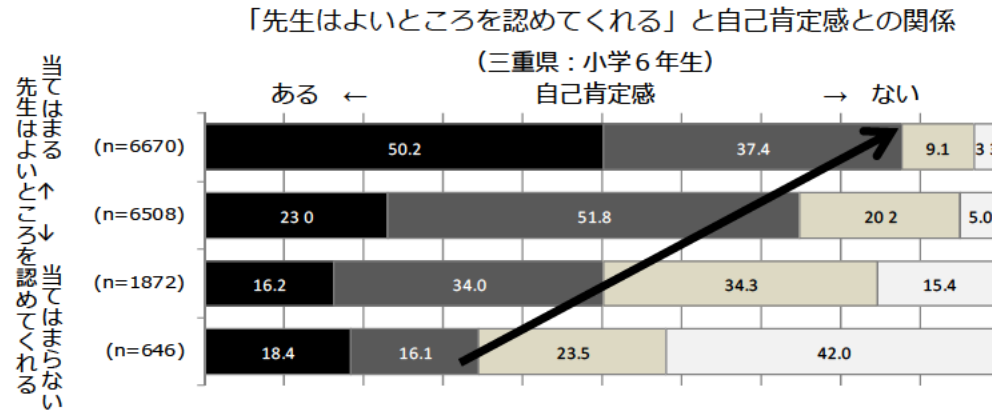
また、教育活動全体を通じて、話し合いや協力し合う活動など、児童生徒が多様な考え方を理解し、互いを認め合い、自己肯定感を高める取組を進める。効果の高い取組については、成果を共有し、横展開することで、命を大切にする教育をより実効性のあるものとする。

【学校の取組事例】

- 犯罪被害者や交通事故犠牲者のご遺族による講演会を実施した。生徒からは命を大切にする思いが深まったことや、自分を大切にしてくれる人への感謝の念が深まった等の声があった。
- 物事にはさまざまな捉え方があることを生徒自身が認識できるよう、専門家と連携して、捉え方を変えると湧き起こる感情が変わることを気づかせ、自らの捉え方をどのように再構築（リフレーミング）していくかについて学習を行った。（教科学習の中で6時間の展開）

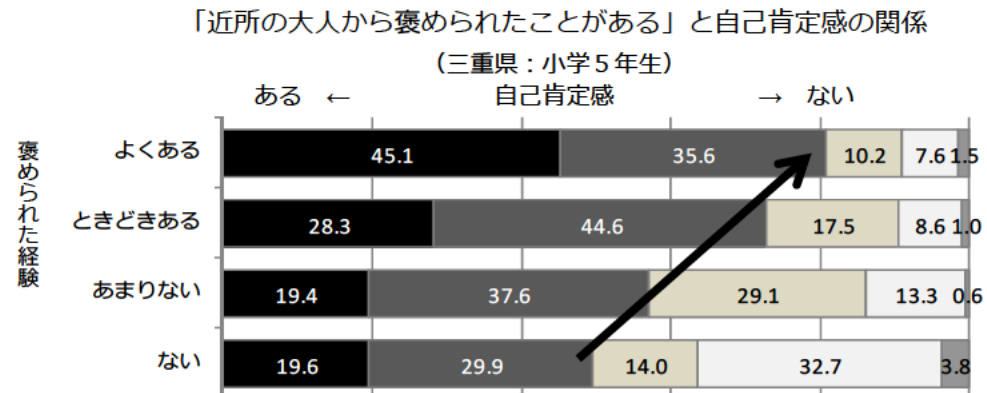
【参考】

本県の子どもたちの自己肯定感について分析したところ、「先生はよいところを認めてくれる」と感じる子どもと自己肯定感には相関がみられた。また、「授業内容はよく分かる」や「体育の授業は楽しい」、「家のお手伝い」、「地域行事への参加」とも相関がみられた。（参考資料）



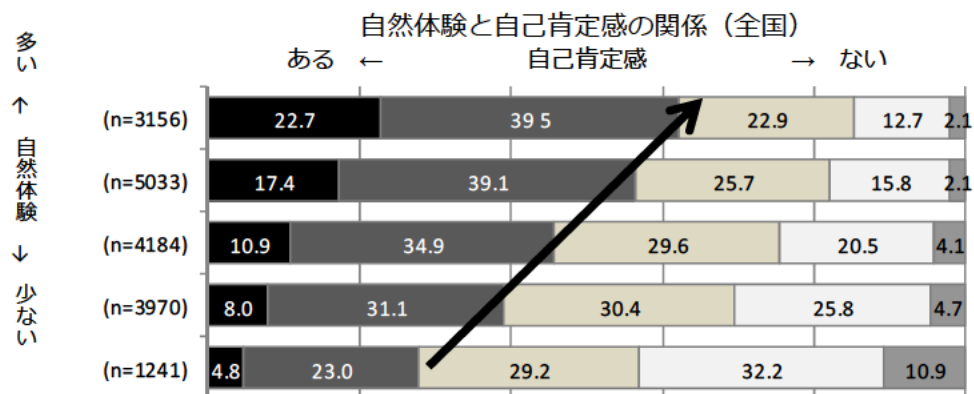
資料：平成28年度全国学力・学習状況調査

「近所の大人から褒められたことがある」と自己肯定感にも相関がみられる。



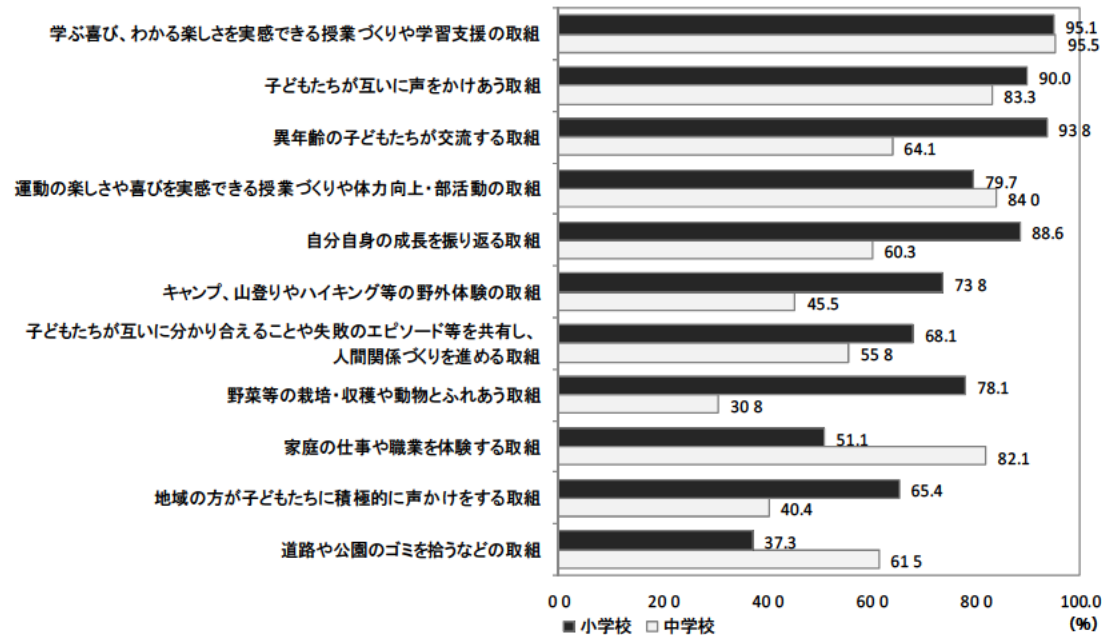
【参考】

また、全国調査によれば、自然体験や生活体験が多い子どもの方が自己肯定感が高い傾向にある。



資料：青少年の体験活動等に関する実態調査（国立青少年教育振興機構）

自己肯定感を高めるために効果のあった取組（三重県：公立小中学校）複数回答



資料：三重県教育委員会調べ（平成29年度）

(2) 日常の観察や面談、アンケート調査などを通じて、児童生徒の状況の把握を行うとともに、そのサインをしっかりと受け止められるよう、スクールカウンセラー等の専門家による研修を実施するなど、教職員一人ひとりがカウンセリングマインドを身につける。

【学校の取組事例】

- 教育相談専門員による、カウンセリングに係る校内研修を実施し、教員が気づく力を高めるとともに、生徒との面談を年間に複数回実施。

【参考】子どもたちのSOSサインに気づくためのポイント

- ① 学業成績の変化
成績の急降下は「心が勉強どころではない不安定な状態になっている」サイン
- ② 言動の急変化
「急に反抗的になる」「つき合う友だちが変わる」「急に喋らなくなる」「遅刻・早退が多くなる」等の行動の急激な変化は、本人の中で心理的に大きな変化が生じているサイン
- ③ 態度、行動面の変化
顔色の優れなさ、表情のこわばり、行動の落ち着きのなさ、授業に集中できない、けがの頻発など態度や行動面に表れるサインにも注目
- ④ 身体に表れる変化
頻尿、頭痛、下痢、原因不明の熱など身体に表れるサインもある
- ⑤ 児童生徒の表現物
児童生徒の書いた作文、答案、描いた絵や作成した造形物には、児童生徒が言葉で表現できなかった心が反映されている。
- ⑥ その他
他の教員や保護者とよい関係を築いておく。「気軽に話せる」「相談しやすい」関係が児童生徒について重要な情報をもたらすことに留意。（「生徒指導提要」抜粋 文部科学省）

(3) 見守りや関わりが必要な児童生徒に対し、早期から組織的に対応するとともに、必要に応じて、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の専門家を活用し、学校と家庭、関係機関が連携して、継続的に支援する。

【学校の取組事例】

- 欠席しがちな子どもを、スクールソーシャルワーカーがスクールカウンセラーにつなぎ、継続的な心のケアを行うとともに、背景に不安定な家庭状況があることから市町の家庭児童相談担当に日常生活のサポートを依頼したところ、家庭状況が安定し、子どもも登校できるようになった。

【参考】

「いじめの問題への対応は学校における最重要課題の一つであり、一人の教職員が抱え込むのではなく、学校が一丸となって組織的に対応することが必要である。また、関係機関や地域の力も積極的に取り込むことが必要」（「いじめの防止等のための基本的な方針」文部科学大臣 平成25年）

今年度については以下の取組を新たに実施します。

(1) 三重県いじめ防止条例（仮称）の制定

「いじめは絶対に許さない」、「大人が子どもたちを徹底して守り通す」というメッセージを示すため、子どもたちの声を丁寧に聴き、子ども目線に立ったいじめ防止条例を平成29年度中に制定。

(2) 命を大切にする教育フォーラムの開催（平成29年7月4日）

保護者や教員等が、子どものサインに気づき、自己肯定感を高める取組が進められるよう、専門家の話や学校の実践事例を聞くフォーラムを開催。
（参考参照）

【参考】命を大切にする教育フォーラムにおける近藤卓教授の講演より

「自尊感情は、社会的自尊感情（他者との比較で人より優れていると思う感情：ほめられて大きくなる）と基本的自尊感情（他者との比較ではなく、自分は自分と思える感情）の2種類があり後者がより重要である。

基本的自尊感情は、家族や友人と体験や感情を共有することで育まれる」

(3) 高校生意見交流会の開催（平成29年8月3日）

高校生がいじめ防止にかかる自らの行動について話し合うとともに、高校生によるいじめ防止行動宣言（仮称）を策定。議論の一助として弁護士によるレクチャーを行う。

その他、以下の取組についても進めていきます。

1 命の大切さを学ぶ取組

① 道徳教育、総合的な学習の時間、各教科を通じた教育活動を展開

- (事例) ・犯罪被害者や交通事故被害者の遺族による講演会の実施
・動物の飼育や植物の栽培を通して「命」を育む取組を実施 など

② いじめ防止

- 三重県いじめ防止条例（仮称）の制定（再掲）
- 三重弁護士会と連携し、いじめ防止のための教材を作成
- 弁護士による、いじめ防止のための出前授業の実施

③ ライフプラン教育

- 結婚や妊娠・出産、性、子育て等に関する講演会や保育実習を実施
- 乳幼児と触れ合う体験活動の実施

④ 薬物乱用防止

- 『ダメ。ゼッタイ。』普及運動、麻薬・覚醒剤乱用防止運動を中心とした啓発活動（健康福祉部）
- 中学生・高校生を対象とした薬物乱用防止ポスター募集（健康福祉部）

2 自己肯定感を高める取組

① 子どもたち同士が話し合うことで互いを認め合う活動

○高校生意見交流会の開催（再掲）

○高校生 I C T Conference in 三重の開催

高校生がスマートフォン等に使用について考えることを通じて、自他の命の大切さに気づき、自分たちにできることを考え行動することを目指す

② 学習支援

○家庭での学習が困難であったり、学習習慣が十分に身につけていない小中学生を対象に、大学生や教員 O B など地域住民の協力により子どもたちの学習習慣の確立を図る「地域未来塾」を推進

○教育的に不利な環境のもとにある子どもの補充学習指導や本の読み聞かせを通して学習意欲や自己肯定感を高める取組を推進

③ 子どもたちの社会性の育成

○小中学校において、S S T（ソーシャルスキルトレーニング ※対人関係を中心に社会性を育むトレーニング）を実施することにより、子どもたちの社会性を育成

④ 自然体験の推進

○野外体験保育に取り組もうとする幼稚園、保育所等を募集し、アドバイザーを派遣（健康福祉部）

⑤ 異年齢の交流を推進

○幼稚園・保育所等と小学校の連携など、交流を通じて自己肯定感を向上

3 心理的に不安な子どもたちを支える取組

① 進級時や長期休業明けの取組

- 進級時や長期休業明けなど子どもたちが心理的に不安定になる時期に面談やアンケート調査を実施し、子どもたちの状況を把握
- 自殺予防の取組として、休業終わりから休業明けにネットパトロールを集中的に実施

② 教職員のカウンセリングマインドの向上

- 子どものサインをしっかりと受けとめ、一人ひとりに寄り添った適切な対応ができるよう、研修を通じて教職員のカウンセリングマインドを向上
- 子どもたちを適切に指導していくためのアンガーマネジメント研修を実施

③ 相談窓口の設置

- いじめ電話相談（毎日24時間）、こどもほっとダイヤル（毎日13時から21時まで）、こころの傾聴テレフォン、三重いのちの電話など相談窓口の周知

④ スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、養護教諭を活用した教育相談体制

- 全155中学校区（義務教育学校1校含む）にスクールカウンセラーを配置するとともに、スクールソーシャルワーカー10名を学校の要請に応じて派遣
- 養護教諭が日常的に子どもたちの状況を把握するとともに、その情報を校内に共有するなど組織的な対応を推進
- カウンセリングの観点をもった養護教諭研修

4 家庭、地域への働きかけ

① 学校と保護者、保護者と子どもの関わりを深める取組

- 保護者面談や連絡帳を活用して、教員と保護者が子どものサインを共有
- 道徳の授業参観や保護者会等の機会を通じて、命を大切にする教育にかかる情報を提供
- 保護者による「ネット啓発チーム」を編成し、保護者への啓発活動を展開することで、各学校・家庭における子どもの見守り体制を構築
- 「家族の絆 一行詩コンクール」を通じて「ありがとう」の気持ちを伝えあう機会を提供（健康福祉部）
- 「生活習慣・学習習慣チェックシート」や「みえの親スマイルワーク」を活用し、保護者と子どもの関わりを深める取組を推進

② 命を大切にする教育フォーラムの開催（再掲）